

## 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会(第22回)

### ○日時

令和5年4月6日(木) 10時00分～10時30分

### ○場所

オンライン開催

### ○出席委員(五十音順)

椙山女学園大学 大串委員、中央大学研究開発機構 片石委員、東京大学大学院 加藤委員、  
東京理科大学 菊池委員、横浜国立大学・放送大学 來生委員(委員長)

### ○事務局

国土交通省大臣官房 遠藤技術参事官  
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 衛藤課長  
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 加賀谷室長

### ○オブザーバー

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室 寺澤補佐

### ○議題

- (1) 海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾の指定について

## ○議事概要

### 【新潟港における海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置および維持管理の拠点を形成する区域と隣接する区域との関係について】

#### 加藤委員

- ・ 資料1の3ページ目について、「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置および維持管理の拠点を形成する区域」と区域に隣接して利用可能な用地で、用途に違いはあるのか。地耐力強化範囲と区域が一致しない印象を受けたため、これら区域がどのように利用されるのか教えていただきたい。

#### 事務局

- ・ 「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置および維持管理の拠点を形成する区域」は、洋上風車の設置及び維持管理の拠点として発電事業者に長期貸付を行うエリアとなり、このなかに地耐力強化範囲が含まれる。また、洋上風力発電設備を設置する際に一時的に必要となる部材の仮置き場として、当該区域に隣接して利用可能な用地を確保している。
- ・ 地耐力強化範囲は、洋上風力発電設備のプレアッセンブリに対応するためのものであり、「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置および維持管理の拠点を形成する区域」及び区域に隣接して利用可能な用地とは設定の考え方が異なる。

### 【今後の基地港湾指定の考え方について】

#### 片石委員

- ・ 今回は15MW級の洋上風力発電設備のプレアッセンブリに対応するための必要地耐力をもとに、基地港湾の指定に係る基準への適合の確認を行っているが、将来的に洋上風力発電設備の大型化が更に進展した際の基地港湾の指定の考え方を伺いたい。

#### 事務局

- ・ 我々も洋上風力発電設備の大型化が進んでいることは認識。最新の知見に基づきつつ、洋上風力発電設備の大型化に対応した基地港湾を提供するべく準備をしたい。
- ・ 今後の基地港湾の指定の考え方については、洋上風力発電の案件形成の状況を踏まえ、指定済みの基地港湾を最大限活用しつつ、基地港湾の指定の必要性が高まった段階で、指定に係る基準への適合性を確認したうえで指定の判断を行う。いずれにしても、基地港湾もしくは港湾機能が足りないがゆえに洋上風力発電の導入促進ができないといったことにならないよう、我々としても準備を行って参りたい。

### 【とりまとめ】

#### 來生委員長

- ・ 本委員会としては、事務局案のとおり新潟港を基地港湾として指定することに異議はないとする。

以上